

第14号様式（第8条関係）

（その1）



収 支 報 告 書（令和6年分）

（ 年 月 日開催分）

（ふりがな） いかだいてつはるこうえんかい

1 政治団体の名称 篠井哲治後援会

2 主たる事務所の所在地 富山県高岡市下伏間江263-2

3 代表者の氏名 草開一夫

4 会計責任者の氏名 篠井政一

事務担当者の氏名

篠井たか子

（電話） 0766-24-4039

（電話）

政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|---|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| ☐ 政党の支部 | ☒ その他の政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間

年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日から
年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1. 収支の総括表

収 入 総 額	908,286 円
(前年からの繰越額)	884,286 円
(本年の収入額)	24,000 円
支 出 総 額	0 円
翌年への繰越額	908,286 円

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費 ※		
金		円
員 数		人

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	24,000 円	
(うち特定寄附)	円	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0 円	
(ウ) 政治団体からの寄附	0 円	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)	24,000 円	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	円	
イ 政党匿名寄附	0 円	
合 計 (ア + イ)	24,000 円	

※ 党費又は会費を負担した実人数を記載すること。

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳		寄 附 者 の 区 分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称) ※	金 額	年 月 日	住所 (団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、 代表者の氏名)	備 考
	円				
この頁の小計	0 円	※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。 税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。			
その他の寄附	24,000 円				
合 計	24,000 円				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1. 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☒	☐	

(その18)

2. 資産等の項目別内訳

[illegible]

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1. 領収書等の写し
2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 28 日

政治団体の名称 錢井哲治後援会

会計責任者の氏名 錢井政一



(解散の場合) 代表者の氏名



(備考) 「会計責任者の氏名」欄及び「(解散の場合) 代表者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人および代表者本人が自署すること。